

令和5年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和5年9月22日

まちかどミーティング地区名

沼ノ端

〔 地区構成
町内会(自治会)名

沼ノ端中央町内会・東開町内会

会 場

東開文化交流サロン

令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

沼ノ端地区

令和5年9月22日(金) 東開文化交流サロン

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【歩行・ランニングできる道路に休憩場所の設置と草刈りの実施について(継続)】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの、南1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行者・ランニングのできる(道)この度、全線開通し、利用者が喜んで利用させて戴いておりますが、利用年齢が云っておりますので、途中休憩出来る場所が必要と町内会に相談が来ていますので、やはり休憩する東屋が必要、是非設置を希望します。と共に定期的な、草刈りの実施を要望致します。</p>	<p>当該遊歩道については、町内会からの御要望を受け、沼ノ端1号緑地内に散策ができる園路を令和3年度から3か年かけて整備いたしました。今後、御利用される方々が休憩できるよう、木陰にベンチ等の設置を検討してまいります。</p> <p>また、草刈りについては、遊歩道を快適に御利用いただけるよう、今後も定期的に行ってまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
2	<p>【手押し式信号の設置について(継続)】 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅通り、2丁目佐竹旅館と1丁目佐藤燃料店の付近に、手押し式交通信号の設置を要望致します。佐竹旅館の西側には町内総合福祉会館のほか東開文化交流サロンが整備され、小学生から高齢者まで幅広く往来が増加しています、ウォーカブルな街を標榜する苦小牧、歩行者など交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望致します。</p>	<p>御要望の交通信号機の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苦小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、市としましては苦小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。</p>	D	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【標識の設置について(継続)】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリア内、(クレシアタウン第3期)分譲が終了し、4丁目の(止まれの札)との対向の交差点は、要望に沿って、市で早急に対処できる(立て札の)代わりにドット線で対処して頂きましたが、効果が得られません。変則的な交差点に於いて交差点形状および宅地分譲での見通しの悪化により車両の接触事故が頻発しています。一刻も早い交差点西側への規制標識の設置を要望致します。</p>	<p>御要望の規制標識の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは、宅地開発に伴う交通量の増加に伴い、安全対策が必要であるとの回答をいただいております。</p> <p>対策方法につきましては、北海道が主体となり、調査や財源確保に相応の時間を要するとお聞きしております。</p> <p>市としましては、実現に向けた働きかけを強めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
4	<p>【鏡の設置について】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリア内、(クレシアタウン第4期)分譲が終了し、4丁目公住8号棟の南東の角に、交差点注意の立て札が立っていますが、南西から来る車が交差点に入ると左側が見ずらくて、交差点の中側まで頭を出して確認しなければならず、事故が起きています。立て札側の南東側に(鏡)をつければ見やすくなり、事故を未然に防ぐ事が出来ると思いますので、早めの設置を要望致します。</p>	<p>御要望のカーブミラーの設置につきましては、苫小牧警察署へ相談・協議すると共に現地を確認致しました。</p> <p>当該交差点につきましては、交差点の中まで進入しなくても、左右の車を確認することが可能であり、カーブミラーの設置までは必要ないとの見解をいただいております。</p> <p>このことから、現状での設置は難しいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
5	<p>【駅前通り歩道の更新について】 東開町内会</p> <p>沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。気持ち良く安全に利用させて戴いておりますが、臨海北通り交差点から南側(勇払方面)の歩道は凸凹・段差・陥没等があり、とても歩きにくくまた、雨が降ると溜水等が多々にあり、歩行者が大変な思いで歩道を歩きますので、早期の歩道の更新を要望致します。</p>	<p>ご要望個所の歩道の更新につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる水溜り等につきましては、部分的な補修を行うなど、引き続き維持管理に努めて参ります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
7	<p>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>防犯上・美観上から沼ノ端歩道橋の改修工事と、年々増加する大型車両から児童を守るためにも沼ノ端小学校校門前までのガードレールの設置について、ご検討いただいているようですが早急な対応を引き続きお願いしたい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、他の歩道橋を含め補修を計画しています。また、ガードレールの設置につきましても、通学路の交通安全対策として、苫小牧出張所管内全体で、設置に向け計画しています。」との回答を頂いております。市としても、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所から、「横断歩道橋は、令和2年度から数年かけて、補修を行います。」と伺っております。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、以前に出入口付近の亚克力製の窓を補修済みであり、残りの部分については、引き続き補修を予定しております。また、ガードレールの設置については、通学路の交通安全対策として、苫小牧出張所管内全体で、設置に向けて検討しています。」と伺っております。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 維持課</p>

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
8	<p>【沼ノ端小横交差点から勇払川西通りまでの改修(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>大東開発(株)の宅地造成による1丁目の人口増加、道 道から国道234号線へ入る際の車線減少とコンビニへ 出入りする車の増加で、朝夕のラッシュ時には渋滞が 長時間続き、横断歩道上や交差点上に留まってしまっ た車両が見受けられ、歩行者や沼ノ端側から勇払に向 かう車両の妨げになり危険が高まっている。待機時のご みの不法投棄にもつながっていることから渋滞緩和の 方策を引き続き関係機関に強く要望してほしい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 渋滞緩和の方策につきましては、国道234号の道路管 理者である北海道室蘭開発建設部から「国道234号か ら沼ノ端南企業団地へ右折するT字交差点において、 右折専用レーン設置に向けた協議(東開町内会要望) を進めておりますことから、引き続き、渋滞等の交通状 況を把握しながら、検討してまいりたい」と伺ってお ります。 市といたしましても、動向等を注視しながら安全で円 滑な道路交通が保たれるよう強く要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開 発建設部から「今年中に右折専用車線の設置が可能と なるよう、進めてまいりたい」と伺っております。 市といたしましても、安全で円滑な道路交通が保たれ るよう、設置後の渋滞状況等を注視してまいります。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 国道234号から沼ノ端南企業団地へ右折するT字交 差点につきましては、令和3年度に右折専用レーンが 設置されております。市といたしましても、安全で円滑な 道路交通が保たれるよう、引き続き設置後の渋滞状況 等を注視してまいります。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 道路建設課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p>【コミセン通りの路面改修と未舗装道路の整備(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>令和2年度要望:歩道を含む、コミセン通りの路面破損が目立つ。未舗装道路の整備とともに引き続き要望する。</p> <p>令和5年度要望:車道の補修、ありがとうございました。ですが、歩道はまだ、補修すらされていません。通学路にもなっていますし、歩行者・自転車・車両交通量が多く、また、路線バスも通る為、悪路に足を取られ転倒した場合、非常に危険です。幾度となく「難しい」とお返事をいただいておりますが、やはりここは、補修ではなく徹底改修いたします。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 御要望の道路整備につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。 また、未舗装道路の整備につきましても、引き続き現地調査の上、少しでも御要望にお応えできるよう整備を進めてまいります。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 御要望の道路の対応につきましては、今年度、現況測量調査を実施しております。今後、調査結果を基に、バス路線や通学路の在り方と併せ、限られた道路用地(幅員)の中で歩行者の安全と、円滑な車両の通行の両立を図る対策について検討を進めて参りますので、もうしばらくお時間を頂きたいお願い申し上げます。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 道路建設課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	<p>【アンダーパス、駅前通り、公園周辺、通学路に防犯カメラ設置(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>町内でも多種・多様な犯罪、不審者の出没情報を多数耳にする。現地調査していただいたようだがアンダーパスの歩道は、悪天候時や夜間は未だ薄暗く、死角の多い場所であることから不安を抱く歩行者もいる。以上のことから上記の場所に防犯カメラの設置を早急にお願いしたい。</p>	<p>【令和2年度ミーティング開催時回答】 アンダーパスの安全対策につきましては、これまでも要望を頂いており、防犯啓発用看板を設置し注意喚起及び安全対策を講じているところです。 御要望の点につきましては、道路管理者の室蘭建設管理部苫小牧出張所より、灯具不具合が原因との報告を頂いており、照度の改善・カメラの設置を含めた安全対策の取組を要望させていただきました。 また、防犯カメラにつきましては、平成29年度に沼ノ端中央公園と拓勇公園に設置しておりますが、公園周辺や通学路への設置には、地域の方々の御理解をはじめ財源の確保など課題の整理も必要なことから、今後、優先度などを精査し前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 灯具の不具合につきましては、まちかどミーティング終了後に解消されたことを確認いたしました。</p> <p>【令和5年8月末時点回答】 防犯カメラの設置につきましては、「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、令和6年度までは西部地域の公園を中心に設置を進めているところです。 令和7年度からは新たな計画を策定する予定でありますので、地域からの御要望に対しましては、財源確保などの課題を精査していくとともに、刑法犯の発生状況や優先順位などを総合的に判断してまいりたいと考えております。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
11	<p>【町内各地における除草の時期】 沼ノ端中央町内会</p> <p>歩道上に作られた花壇内や各公園内、道路脇の雑草が著しく繁茂している時期がとても長いです。市で除草してくれなくなったのか？と問い合わせが来るほどです。また、雑草繁茂に伴う害虫の大量発生、ゴミのぼい捨てにも関係しています。順番に除草していただいていることは重々承知しておりますが、今一度、除草スケジュールの見直しをご検討願います。</p>	<p>除草については、現在、市内を15地区に分割し、地区ごとに公園、緑地、道路、河川等の除草を業務委託により行っています。</p> <p>スケジュールについては、早ければ5月下旬から公園の除草を行い、その後に道路や河川等の除草を行っています。これらが一巡した後に、再び公園、道路、河川等の除草といったサイクルで、各所の除草をできるだけ効率的に行えるよう、作業工程を組んでいますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>また、市のホームページに除草の年間スケジュールと担当課の連絡先を掲載しておりますので、雑草の繁茂が著しい状況が見られる場合には、担当課まで御連絡をお願いいたします。</p>	C	都市建設部 緑地公園課
12	<p>【明野川改修工事の促進(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>全国各地で発生し多大なる被害をもたらしている短時間集中豪雨や新たな津波浸水想定から不安を抱えて暮らしています。明野川の早期本格的改修工事实施を強く要望いたします。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しておりますが、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところですが、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。</p> <p>現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、明野元町・拓勇西町の明野南通から拓勇二条通までの約300m区間で実施)行っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	<p>【1丁目公園予定地について(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目パステルタウン内にある公園予定地に、公園が完成する時期の問い合わせが数件来ています。子育て世帯が多く、今、公園が必要な地域なのです。ぜひとも、優先順位を上げて早急な対応をお願いいたします。</p>	<p>沼ノ端中央1丁目の公園予定地については、周辺の住宅建設が進んでいるため、令和6年度の整備に向けて取り組んでまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
14	<p>【沼ノ端駅南口大規模改装(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>北口に比べると非常に狭い敷地に、バス通路、バス停、タクシー待機所があり、JR・バス共に乗降者が多く、交通量もかなりある為、混雑時は大変危険な状態です。大規模な改装工事の実施を強く要望いたします。</p>	<p>沼ノ端駅南口の現状における通行形態は、ロータリーの北側を西から東に通り抜けできる状況となっておりますが、今後、再整備を行う際は、新たに公安委員会との協議が必要です。再協議を行った場合、現状のようにロータリーの北側を車両が通り抜けすることは不可となる見込みです。</p> <p>このため、大規模な改修を行うことで、逆に利便性が低下する可能性もございますので、慎重な検討が必要です。</p> <p>今後におきましても、引き続き、関係機関などと協議を行い、沼ノ端駅南口の在り方や再整備に向けた検討を進めて参ります。</p>	B	都市建設部 道路建設課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの